

手数料の返戻について

1 手数料の返戻について

採用予定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用予定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退社等」という）、本紹介所は受領済の報酬手数料の一部を下記各号のとおり返戻するものとします。ただし、退社等が貴事業所の責に帰すべき事由に起因する場合や、その就業状況において貴事業所の法令違反や入社前事前説明との相違等が認められる場合、採用予定者に対する期待値との誤差による退職勧奨などの場合はこの限りではありません。

2 返戻手数料

基準	返戻額
1. 就業開始後1ヶ月以内のとき	<u>報酬手数料の 80 %</u>
2. 就業開始後1ヶ月を超え、3ヶ月以内のとき	<u>報酬手数料の 20 %</u>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 06-ユ-300090

事業所の名称及び所在地 ア・クリエイティブ 山形県東置賜郡高畠町大字高畠459番地の9